

# 非核奈良

元唐招提寺長老 森本孝順師筆

2012年  
5月15日  
第99号

発行 非核の政府を求める奈良の会  
〒630-8213 奈良市登大路町3-6 大和ビル4F  
奈良合同法律事務所気付  
電話0742-26-2457 FAX26-3010 郵便振替01020-1-56459

私たちは非核の五項目を  
実行する政府を求めます

- ①全人類共通の緊急課題として核戦争防止、核兵器廃絶の実現を求める
- ②国是とされる非核三原則を厳守する
- ③日本の核戦場化へのすべての措置を阻止する
- ④国家補償による被爆者援護法を制定する
- ⑤原水爆禁止世界大会のこれまでの合意にもとづいて国際連帯を強化する

## 非核平和の集い 2012

東日本大震災と原発事故から学ぶ  
～これからの生き方と  
私たちが今すべきこと～



木村俊雄氏（元東電技術者）  
プロフィール きむらとしお

S39年生まれ  
S58年 東電学園高等部火力・原子力コース卒業  
東京電力株式会社入社 福島第一原子力発電所にて研修  
(業務内容 1号機試運転、燃料管理業務)  
H1～H12 福島第一原子力発電所にて勤務  
(業務内容 1～6号機 炉心運転設計業務)  
H12.11 依願退職  
旧住まいは、福島県双葉郡大熊町（原発からおよそ15kmの所）

朝日新聞の"プロメテウスの罫"にも  
取り上げられた元東電の技術者のお話です  
福島第一原発に約10年、原子炉設計管理者と  
して携わった方です。2000年に東電を辞め、  
福島で自然生活を営んでいる最中に3.11大震  
災を迎えました。現在は高知県土佐清水市に  
避難し、きこりの家プロジェクト「自給自足  
の提案」にて農業とソーラー発電事業などで  
生活されています。  
原発現場での仕事の現実と震災・原発事故後  
の状況など映像も交え、具体的に  
語っていただきます

2012年7月7日(土) 2時30分～4時30分

奈良商工会議所4Fホール

(近鉄奈良駅から3分)

参加費 無料

どなたでもご参加いただけます

\* 会員の皆様

1時30分から年次総会を行います

主催 非核の政府を求める奈良の会

問い合わせ Tel 0742-26-2457 (奈良合同法律事務所気付)

後援 奈良反核医師の会

# どんな社会をめざすのか？

## 市民・消費者が願うこと

自然エネルギーを進める会 サークルおてんとさん

代表 清水 順子

昨年の東日本大震災は、津波により多くの尊い命と生活と故郷を奪い、さらに福島第一原発事故が世界を根底から変えるほどの衝撃を与えました。エネルギー政策の転換はもちろん、日本が長い年月向き合ってきたねばならない食品汚染、除染と廃炉、賠償という大きな問題を抱えることになりました。

政府は、この4月からより厳しい新基準で運用を開始しました。生産地の自治体の放射性物質検査と出荷制限措置などの努力で、今のところ危険な状態ではありませんが、消費者の不安はなくなっているわけではありません。放射性物質が広範な地域に拡散した事実、半減期のとてつもない長さ、低線量や内部被ばくについて不明なことが多いこと、放射性物質汚染の稲わらを食べた牛肉の流通先の65%がつかめなかった流通の実態、そして放射性物質が遠くの産地からも基準値を超えて検出する事実、そして

何よりも有識者の見解の食い違いが私たちの不安を大きくさせるのです。

さらに、除染の限界と放射性物質隔離の問題、今後予想される魚介類の汚染の懸念など、いくら「安全だ」と言われても、「安心」できないのです。消費地の自治体によっては新基準に対応できるだけの体制が整っていないのも現状なのです。

「風評被害」と「被災地応援」の狭間の中で、同じ被害者の生産者と消費者が対立してはいけません。生産者やそこに暮らす人々のためにも、詳細な汚染マップの作成と移行させない栽培手法の確立、出荷前検査の拡大、生産者への確実な補償、消費地における購買時点検体制を作ることなどで「安心」がある程度得られ、「信頼できるところ」から情報を与えられて初めて消費者は「安心」できるのです。

エネルギー供給については、放射性物質を産み出さない方法で発電す

る安心な電気を買いたい。活発化する地震の国である日本で、これほどまでにリスクを抱えながら、作業する人にも被ばくを強い、放射性廃棄物の問題も抱える原子力発電にこれ以上頼ることは、「持続可能な世界」を目指しているとは思えないのです。



1号機あすなら発発電所（大和郡山市）

私が代表を務める市民団体「サークルおてんとさん」では、市民自らが安心できる電気を産み出そうと「太陽光による市民共同発電所」を3か所（全施設で40kW）作りました。全国では市民風車をはじめ、市民共同発電の運動は広がっています。また、奈良県内の再生可能エネルギー



3号機あすなら保育園発電所（大和郡山市）



屋根（左）玄関表示板（右）

利用の施設調査をしたところ、高額でありながらも高い理念から設置していました。地域活性化のためにも、地域の資源である小水力や木質バイオ

（3ページ下段へ）

# 放射線は安全か？

奈良教育大学准教授 菊地 淳子

100 mSv (ミリシーベルト) 以下の放射線被曝は安全だと、山下俊一氏 (福島県立医科大副学長、福島県放射線健康リスク管理アドバイザー) は言う。幼稚園や小学校でも年間 20 mSv 以下なら問題ないと文科省は言う。これらは信じて良いものなのか？

私の専門はキノコで、普段はキノコ採りなどをして、とても平和でお気楽な (お金とは無縁の) 研究をしています。放射線被曝については素人ですが、自分で判断したいと思いこの一年勉強してみました。

放射線のヒトへの影響は人体実験によってもわからない。

当たり前のことですが人体実験はできません。しかし広島・長崎の被爆者など被害者の調査から放射線の影響が明らかになっています。原子力推進派の ICRP や米国の科学アカデミー (BEIR-III) 等でも放射線被曝の影響は直線的で閾値 (これ以下なら放射線の影響はなく安全だ

という値) はないと結論しています。BEIR-III では放射線によるガン死のリスクは 0.05 人/Sv としていて、例えば、4000 人が 5 mSv の被曝をすると、被曝が原因でガン死する人が 1 人生じます。個人のリスクとしては高くありませんが、福島県のように 200 万人が住んでいれば、500 人も人が被曝が原因でガン死することになり、一企業の汚染による被害として許容できるものではありません。また赤ちゃんや子どものリスクは大人より数倍高いため、幼稚園や小学校で 20 mSv を受忍限度の上限としたことは暴挙だと思います。

このリスクの推定値は信頼できるか？

広島・長崎の被爆者のデータに基づくリスクの推定は被爆者と被曝しなかった人のガン死数の差から計算されます。しかし、被爆者の認定が狭く限定されたため、被曝していないとされた人々 (対照区の人々) の中に多数の被爆者がいてガンに苦し

んでいることが裁判で明らかになりました。すなわちこのリスクは過小推定になっています。WHO は上記の値を用いてチェルノブイリ事故の被害者数を 9000 人と推定しましたが、実際に広く症例を集めたロシアの研究者はこれまでに 20 万人以上が死亡したと報告しています。

ということで政府や御用学者の言っている事はウソだと今ははっきり思います。放射線被曝の影響については諸説があり、ある程度勉強しないと何が正しいのか一見わからないような状況になっていますが、これは水保病の被害者を救済せずに放置したのと同じ手法だと思います。

原発や劣化ウラン弾などによる放射線被曝だけではなく、戦争や公害、差別によって今も沢山の人が殺されています。ただ電気代を払ったり、納税したりするだけで、加害者に負担することになるという状況はとても重いですが、私達には少なくとも知る責任と考える義務があるように思います。参考文献は挙げませんが、ゴフマンの「人間と放射線」は丁寧でわかりやすく、多くの人に読んで頂きたいと思いました。



(2 ページより)

オマス利用の可能性を秘めていると感じました。この 7 月に施行される「再生可能エネルギー特別措置法」の固定価格買取制度の動向や、今後の化石燃料の高騰により、この 10 ~ 20 年で大幅にコストは改善されるのではないかと思うのです。

科学者には①真実に誠実②想像力③公開④市民感覚の 4 つが規範と名古屋大名誉教授で宇宙物理学者の池内了さんは説いてきたと言われます。リスクを予測し、予防原則が科学者の基本。市民は情報量からも弱者。「風評被害」「ご理解を」と市民を戒める前に、圧倒的に情報量の多い政府や電力会社や有識者の説明責任は重と思うのです。

ひとり言川柳

よし子

散る桜惜しむ原発労働者

ギザギザの秘話を盛り込む瓦礫処理

ロバクは有罪 だみ声は無罪

(常任世話人)

## 「いのち」から原発を 考えるシンポジウム参加記

今 正秀 (常任世話人 事務局員)

3月3日奈良県社会福祉総合センターで行われたこのシンポジウムには400人を超える参加者があり、関心の高さをうかがうことができました。

若狭小浜で原発を作らせない運動を続けてこられた明通寺住職中嶋哲演さんは、水をめぐって傷つけ合う人々に人のいのちと水とどちらが大事かと問うた釈迦の話を引用されながら、原発は人類と共存できないことをやさしい言葉で、確信をもって語られました。

原爆被爆者の診察、原発労働者の被曝労働に関する労災認定に携わり、内部被曝の危険性を訴えてこられた阪南中央病院の村田三郎医師は、放射能が人体に影響を及ぼす仕組みを分かりやすく説明され、安全基準とされる数値の不確実性と、被曝量は少なければ少ないほどよいことなどを話されました。

原発事故直後に飯館村から避難された村上真平さんは、何もかも搾取しないという考えから自然農法に取り組まれていたこと、飯館村移住後、こつこつと築き上げてきた農場やパン工場、レストランなどをすべて捨

てざるをえなかった痛苦の体験を、当事者ならではのリアリティをもって語られました。また、会場からは、幼いお子さんを連れて福島から避難してこられたお母さんの手記も報告されました。

原発については、どのような観点から考えるのかによって意見はさまざまです。このシンポジウムは、人間にとってもっとも大切な「いのち」という原点に立って原発を考えようと企画されたものでした。「いのち」より大切なものはなく、「いのち」に替えられるものもない…この当たり前のことから考えれば原発への姿勢は自ずから定まることを、あらためて確認することができました。

## パンフレット

### 『“NPT合意”実行へ進む 世界、問われる日本』(11・12・ 12/非核の会シンポジウム編)

を読んで

山室 光生 (常任世話人)

藤田さんのご発言から、第66回国連総会での決議・採択のうちその半数が核兵器関連のものであることを知り、世界の多くの国々がこの問題に強い関心や意欲をもっていることを改めて感じました。

同時に、国連が、ジュネーブ軍縮会議が長期間「麻痺状態」に陥って

いることを深刻に憂慮していることを知りました。

1、029、031筆の反核署名を国連に届けられた高草木さんは、核保有国の代表からは「皆さんとは目標は一致している、アプローチが違っただけだ」という答えが共通して返ってくること、また、それが日本政府とも共通していることを述べられています。核保有国の代表および日本政府は、「核兵器のない世界の平和と安全の達成」では高草木さんたちと一致していても、その方法が違つ。高草木さんは、「核抑止論が最大の障害」「それこそが『抑止』どころか逆に、脅される側の核開発を促進している」ことを、国連での核保有国の代表との対話で改めて実感されたのだと思います。

大久保さんは、日本政府の『核四政策』(非核三原則の遵守/核兵器の不拡散からの核軍縮、究極的には核廃絶/アメリカの「核の傘」への依存/核エネルギーの平和利用)の矛盾を示されながら、「(非核三原則を)非核法、つまり政治的な宣言だけではなくて法的な規範として制定していくこと」を提唱されています。

『核四政策』にみられるように、日本政府は、核兵器廃絶の意思を持っているふりをしているけれども本当は持っていない。その日本に暮らす一人として、国際条約としての「核

兵器禁止条約」の実現のためにも、「非核法」の実現について学んでみたいと思いました。



## ☆活動日記

- 2月22日 事務局会議
- 3月28日 第147回常任世話人会
- 4月11日 事務局会議

## ☆今後の予定

- 5月30日 第148回常任世話人会
- 6月21日 事務局会議
- 7月7日 非核平和の集い (講師 元東電社員 木村俊雄)

## 編集後記

いつもより編集が遅くなりました。非核平和の集いが7月7日ということでお断りしておりました。

最近では常任世話人会の集まりが悪くなっており、これからの課題と思います。当会の運営へのご参加を募ります。

今月の記事は、一面から四面まで最後の山室さんを除きすべて福島原発事故に関連するものになりました。

(吉田 恒俊)